

令和2年5月15日（金）

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより令和2年5月橋本市臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議席の変更について

○議長（土井裕美子君）日程第1 議席の変更について を議題といたします。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議場における密集・密接を緩和するため、会議規則第4条第3項の規定により、議席を変更したいと思います。

お諮りいたします。

ただ今ご着席のその席に、皆さま方の議席を変更いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

ただ今決定いただきました議席の変更に伴いまして、一部の議席については、マイク設備の都合上、発言の際には若干変則的なマイク使用となりますが、ご了承願います。なお、本日の会議は、議場の密閉を避けるため、窓及びドアを開放して行います。

○議長（土井裕美子君）今臨時会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長（土井裕美子君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和元年5月11日付、橋総第64号をもって、本日招集の市議会臨時会に提出する議案17件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、令和2年5月7日付、橋総第44号をもって、令和元年度分債権放棄の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、病院事業管理者から、令和2年5月8日付、橋病総第48号をもって、令和元年度分債権放棄の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

以上で報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）日程第2 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において4番 森下さん、14番 小西さんの2人を指名いたします。

日程第3 会期決定について

○議長（土井裕美子君）日程第3 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和元年度橋本市一般会計補正予算（第9号））から、日程第20 議案第3号 令和2年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）までの17件

○議長（土井裕美子君）日程第4 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和元年度橋本市一般会計補正予算（第9号））から、日程第20 議案第3号 令和2年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）までの17件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。令和2年5月市議会臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまにはご多用の中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

市では、これまで11回の新型コロナウイルス対策本部会議を経て、本市を取り巻く状況や橋本保健所管内の発生状況を考慮しながら対応を決定し、動画配信やホームページ、回覧、メールなどでお知らせ、啓発をしてまいりました。また、4月30日には市議会災害対策会議より、新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書をいただいたところです。

市としましては、市民の暮らしや地域経済への影響をできる限り軽減できるよう、既に対応に取り組んでいる事業に加えて、この臨時会で新たな事業を提案させていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、5月市議会臨時会に提案いたします議案についてご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件12件、令和2年度橋本市一般会計・特別会計・企業会計の各補正予算案件が3件、条例案件が2

件、合計17件の案件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は、令和元年度橋本市一般会計補正予算（第9号）についてでございます。

補正総額としては2,907万7,000円で、令和2年3月27日に急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるとでございます。

歳入では、3月市議会定例会以降に確定した地方譲与税、利子割交付金など各交付金や地方交付税、国庫支出金、県支出金、財政調整基金繰入金に加え、国庫補助金の減額補正に伴う市債の増額など、各歳入科目の増減額をそれぞれ補正いたしました。

次に、歳出の主なものでございますが、総務費及び教育費において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、橋本市民会館・橋本市産業文化会館・橋本市温水プール・橋本市運動公園・和歌山県立橋本体育館を急遽閉館したことによる利用料金の返金など、収入が減少した公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社への補償金510万5,000円を増額補正いたしました。

また、民生費において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として国庫補助金を活用し、市内の子育て支援センターや保育所、学童保育所などの施設にマスクや消毒液などを購入・補助するための経費2,480万6,000円を補正計上いたしました。

なお、繰越明許費補正については、事業の進捗状況により追加変更の必要が生じたものでございます。

続きまして、承認第2号の令和2年度橋本市一般会計補正予算（第1号）、及び承認第3号の橋本市一般会計補正予算（第2号）、並びに承認第4号の橋本市介護保険特別会計補正

予算（第1号）につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、緊急的に必要な経費について急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき市長において専決処分したもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるところでございます。

承認第2号につきましては、令和2年4月6日に専決処分したもので、主なものとして、総務費の電算管理運営に要する経費で、市職員の在宅勤務やテレビ会議を実施するための経費237万6,000円を計上し、災害対策に要する経費では、市内の小中学生にマスクを配布する経費411万2,000円を計上するなど、総額952万8,000円を補正いたしました。

承認第3号及び承認第4号につきましては、いずれも令和2年4月30日に専決処分したもので、承認第3号では国庫補助金の特別定額給付金給付事業費補助金や地方創生臨時交付金を活用し、補正総額64億2,757万7,000円を計上してございます。

歳出の主なものとして、総務費の特別定額給付金給付に要する経費では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、住民一人当たり10万円を交付するための経費として62億9,070万円を予算計上いたしました。また、民生費の在宅老人福祉に要する経費では、65歳以上の高齢者に対して布製マスク1枚を配布するためのマスク購入費1,176万円を予算計上いたしました。

次に、商工費の商工振興に要する経費では、橋本市独自の経済対策として、市内の飲食店などの各種サービス事業店舗で使用できる生活応援クーポン券3,000円分を各世帯に配布するための経費として9,400万円を計上いたしました。

また、教育費の教育振興に要する経費では、学校臨時休業中の児童生徒の学習を保障する

ため、インターネットを通じた学習支援のための端末借上料や問題集の購入費用などの経費として2,560万8,000円を計上いたしました。

次に、承認第4号の橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）では、外出自粛で心配される高齢者のフレイル予防を目的とした手帳を作成し、65歳以上の高齢者に郵送するための経費として総額390万7,000円を予算計上いたしました。

承認第5号の橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正され令和2年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第6号の橋本市税条例等の一部を改正する条例、承認第7号の橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例及び承認第8号の橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも地方税法が改正され令和2年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第9号の橋本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和2年4月1日からリウマチ・膠原病科を開設するための所要の改正を行ったものでございます。

承認第10号の橋本市税条例の一部を改正する条例及び承認第11号の橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として地方税法が改正され、令和2年4月30日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第12号は、和解及び損害賠償の額を定めることについてでございます。

これは公用車の事故に伴うもので、先日、相手方と条件面での合意に至り、早急に示談

を締結する必要が生じたため、専決処分を行ったものでございます。

ただ今ご説明申し上げました承認第5号は令和2年3月30日に、承認第6号から承認第9号までは令和2年3月31日に、承認第10号及び承認第11号は令和2年4月30日に、承認第12号は令和2年3月23日にいずれも急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づきそれぞれ専決処分したもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

続きまして、議案第1号は令和2年度橋本市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

地方創生臨時交付金などを活用しながら、新型コロナウイルス感染症の影響による市内事業者を支援するための経費などを補正予算に計上し、補正総額としましては4億6,548万1,000円でございます。

歳出の主なもの、総務費の電算管理運営に要する経費、民生費の児童手当事務等に要する経費及び子育て世帯臨時特別給付金支給に要する経費において、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する世帯の児童一人につき1万円を支給するための経費として、総額7,381万8,000円を予算計上いたしました。

衛生費の病院事業会計繰出金では、新型コロナウイルス感染症に対応するため、病院事業会計への繰出金3,000万円を予算計上いたしました。

農林水産業費の農業振興に要する経費では、農産物直売所が県外からの受入れ自粛の対象施設となったことから、インターネットなどにより販売する際の手数料について、1農家あたり10万円を上限に補助するための経費1,020万円を予算計上いたしました。

商工費の商工振興に要する経費では、国の制度である持続化給付金を補完するため、売上高が前年同月比で30%以上50%未満の減少率となる小規模事業者に対し、30万円を上限に給付するための経費1億2,000万円を予算計上いたしました。

教育費の教育振興に要する経費では、国のGIGAスクール構想に基づき、市内小・中学校において一人一台のパソコン端末を整備するため、備品購入費用などの経費として2億1,586万1,000円を予算計上いたしました。

次に、議案第2号 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、新型コロナウイルス感染症に感染もしくは感染疑いがあり労務に服することができない被用者に対して、傷病手当金を支給するための経費として総額200万円を予算計上いたしました。

議案第3号 令和2年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）は、収益的収入で一般会計からの繰入金として3,000万円を、収益的支出で新型コロナウイルス感染症対策として住宅の借上料1,080万円、修繕費として400万円、消耗品費で1,323万8,000円を予算計上いたしました。

議案第4号の橋本市国民健康保険条例の一部を改正する条例及び議案第5号の橋本市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染し療養のため労務に服することができない被保険者に傷病手当金を支給するため、所要の改正を行うものでございます。

以上、承認12件、議案5件、計17件についてご説明申し上げます。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土井裕美子君）市長の説明が終わりました。

これより、承認第1号について質疑を行い

ます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第1号 専決処分事項の承認について（令和元年度橋本市一般会計補正予算（第9号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第2号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）おはようございます。マスク等購入事業ということで、災害対策に要する経費です。小中学生の児童にマスクを配っていただけるということで、これは非常にうれしいことであるんですけども、はっきり言いますが遅過ぎます。というのは、2月の全員協議会のときでもそうでしたけども、そのときに配るべきじゃないかという指

摘はさせていただきまされたけども、そのときは配らないという方針やったと思います。それがこの2カ月たって、なぜ急に専決処分配ることになったのか。どういう方針転換があったのか。なぜ配ることになったのか。その点をお聞きしたいと思えます。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）2月の全員協議会でご説明申し上げました。その時点では、どれだけの感染拡大を招くかという状況というのが判然としなかったというところがございます。そんな中で、やはり市民の方あるいは保護者の方からもそういうマスクを要望する声があったということと、また、私どもといたしましても、特に小・中学校で感染が確認されるということにはなるべくなくしていきたいという思いはございました。

またその一方で、本市の特色であります繊維産業ですね、こういったところから布製マスクをつくることができるというそういうお話もありましたので、急遽、専決予算を組んで、製造するには一月間ぐらいかかったんですけれども、先月の末からマスクの配布を始めたというところがございます。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。やったら、1枚では足りひんと思うんですよ、感染を防ぐという意味やったら。となると思うので、それやったらもっと配つとかないかんと思えますし、他市では既にあの2月の時点で配っているところも十分あったんですよ。遅過ぎるというところは、これははっきりと言うとかないかんと思えますし、これからまた第2波、第3波と言われる中で、要するに、先を見てしっかり早いこと手を打っていかんと、つくるだけでも時間がかかるわけですから、その点はしっかりと指摘をさせていただく中で、次またこれからのことも、困

ったことが出てから手を打つんじゃ遅いんです。先を読んでこれから手を打っていてもらわんと、こういうことになってくると思うんですよ。マスク一つにおいてももっと早いこと配るにこしたことはなかったはずですよ。そこは理解していただけますか。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）先々を読むということは、本当に大事なことかなというふうにも思っております。ただ、どれだけの拡大を見せるかということは、その時点では判然としていなかったということではあるんですけども、市だけではなくて当然国からもマスクの配布というのもございますので、今回、私どもは使い捨てのマスクではなくて布製マスクということで、何回も使用できるそういったものを提供しようというふうなことで進めてまいりました。また、このコロナウイルスというのはこれから長い付き合いになる可能性もありますので、なるべく先のことでも想定しながら進めていきたい、このように思っております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）8ページの17番、備品購入費、電算管理運営に要する経費の中ですけれども17番、ここに庁用器具費というのが177万1,000円であるんですが、これ、見ていましたら、パソコン購入等の費用に計上しているということなんですが、何台購入する予定なんですか。それと、これを何人が使う予定なんですか。なおかつ、これはこのコロナウイルス対策が終わってからもずっと続けて利用するのか、質問します。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）パソコンは10台分を予算として計上させていただいてました。あと、何人分ということでもありますけど

も、10台ということであるんですが、こちらにつきましてもまずテレワークということで、庁内のネットワークに接続をして自宅でもファイルを開けるような環境にするためのものが2台分。あと8台は、主にテレビ会議、庁内で、大阪とか各いろいろな地域から来られる業者とかも会議等になかなか同席というのは難しい状態もありますので、テレビ会議ができるように貸出可能な8台分というような形で想定をしておりますし、今後もテレビ会議ができるような環境はそのまま持ち続けたいと思いますので、引き続きコロナにかかわらず、庁内の業務の改善といいますか、そういった取組にも使っていきたいなというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）当然ですが、セキュリティは十分だとは思いますが、その辺の対策も考えて、個人情報扱うような仕事をされておるわけですから準備されていると思うんですが、どれぐらいのセキュリティする予定でしょうか。というか、今やっているんであれば、どういうふうなことをやっているんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）機器につきましては、業者のほうで調達は今不足をしているということで、実際手元には届いていないのが現状です。

セキュリティに関しましては、和歌山県でセキュリティークラウドを導入しております業者が通信回線等も持っておりますので、そちら、セキュリティークラウドの事業者にお願いをするということで、その辺のセキュリティは確保したいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）同じ8ページなんですけど、一番上の電算管理運営に要する経費のところで、説明書を見ましたらテレワーク、在宅勤務ということなんですけど、実際に在宅勤務された人数がお分かりでしたらお願いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）在宅勤務という捉え方で把握はしていないんですけど、この端末を利用して家でテレワークというか、業務をしていただいた端末の貸出数でいうと8台ということになります。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ちょっと戻らせていただきます。14番議員のさっきの質疑の関連で答弁もれなのかなと思ったんですけど、私が指摘するのもおかしいんですけども、危機管理監はコロナというのでひょっとしたら長い付き合いになってしまうかもわからないという答弁、それは分かるんですけども、全員協議会からの14番議員の質疑、流れの中で僕はずっと聞いていたんですけど、これ、ほんなら遅いというのはちょっと置いて、1枚で足りるのかという答弁、この感覚というのはどういうふうな認識をお持ちなのかということがさっき答弁を聞いてないので、再度お伺いしたいのと、当局として、先ほど横に置いといた遅いという認識は持っていたのか否かということですね。ここが一番大事になってくると思うんです。過ぎたことを責めとるのではなくて、僕としたら、全議員皆さんやっぱり同じ思いやと思うんですけども、使わずじまいの対策の作戦というか、最悪のこと、こうなったらこういうふうになる、ここまで来たらこういうふうになるという受け皿というのは多分あったと思うんです。だから、そこは否定するものではないんですけども、そ

の二つお伺いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）前段のご質問ですけども、いわゆるアベノマスクということで、国民に一人一枚配られる。それと、学校関係にもまた別途配られるという国の措置もございまして、橋本市としてはそれにさらにもう1枚プラスをするという、そういう考え方で先ほど言わせてもらったつもりでございます。

それと、結果的に遅きに失するのではないのかということにつきましては、これについてはご指摘のこともあるのかなというふうには思っております。ただ、なかなかその時点においては、例えばサージカルマスクを調達するにしたりしても、相当な期間を要したということ。それから、かなり大量になってきますと、なかなか納期もめどが立たなかったというのも実態でございます。

以上でございます。

○議長（土井裕美子君）1枚で足りているのかとお伺いかということに対して、もう少し簡略にお答えいただけますか。

危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）1枚で十分かというところとは言い切れないうちもわかりませんが、国の施策と併せて追加をさせていただいたというようなところでございます。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）議長、ありがとうございます。過ぎたことはこの議場で専決なんと言わないんですけど、感覚の問題として、国の政策にのっとってプラス1枚ぐらいが妥当というのがやっぱりずれていると僕は思います。身につけるもの、下着とかカッターシャツですら数枚持っているのが当たり前。まして緊急対策的な予防でつくるのやったら、僕は7枚から10枚、20枚ってあるにこしたこと

はないんですけど、危機管理監が言われるように納期と生産ラインにのっとなって、この程度が妥当であろうという数字的根拠から1枚ずつしか配れなかったと言うてくれたら、私は質問がないんです。だから、1枚ぐらいが妥当であろうというのは、やっぱり決め方というのはあると思うんです。それぞれそっちも内部的な事情もあると思うのでこれ以上は申し上げませんが、1枚ぐらいが妥当であろうという根拠というのはちょっと違うと僕は思うので、今後というか、質問の答えというのはいただきましたので結構でございます。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えをします。小西議員と一緒に答弁とさせていただきます。

全員協議会のときに小西議員から指摘された、生活弱者と言われる方に関してはマスクを既に配布しておりますし、妊婦さんにも配布をさせていただきました。やはり先ほど危機管理監が申しましたように、専決処分をした時点では当市においては、必要なマスク量が市民の皆さんに対して1枚配る在庫もなかって、1世帯1枚配る在庫もなかったというのが現状でありまして、ちょうど学校を再開するに対して何らかの手段をとっていかなあかんなどということで、たまたま橋本市のパイル織物の業者の中でマスクを製造していただいていたので、そこで小中学生のマスクができないかということでご相談したら、できますよということになって、決して1枚では不十分かなとは思っていましたが、在宅でおられる方、マスクを持っている方もたくさんおられましたので、まず子どものコロナウイルスを守るために今できることは何かということもありまして、当時は早く学校を再

開させたかったので、そのためにまず1枚を支給する。やはり枚数が増えますと納期が2カ月かかるとか、どんどん長くなっていくので、できるだけ早く支給してもらうために、4月25日だったかな、そのときには全て小・中学校にマスクを渡しまして、随時学校で児童生徒の人にマスクを配ってくださいますという事で配らせていただいております。

1枚が少ないか、確かに私も少ないとは思っています。でも、市として今できることをまずやろうということでやっています。今後、議員が指摘されたように2波が来るということは間違いないと私も思っていますので、そのときのためにこれからまたどういう方法をしていくのか、これが来月になるのか、またインフルエンザと同時に来るのかということも含めて検討しながら、次の手立ては打っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解よろしくお願ひします。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第2号 専決処分事項の承

認について（令和2年度橋本市一般会計補正予算（第1号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）お願いします。10ページ、商工振興に要する経費の部分なんですけれども、クーポンを配っていただけるということなんですけれども、このクーポンの配布時期がまず一点。二点目に、配付額面が3,000円ということなんですけれども、独居の方かもいらっしゃるといって、1,000円単位とか500円単位のほうが使いやすいかなと。クーポンなんで恐らくお釣りも出ないと思いますので、そのあたりはどのように考えられているのか。それと、世帯配布ということなんですけれども、やはり様々な事情で避難されている方もいらっしゃるかと思えます。そのあたりについての配慮はどのようにしておられるのかというのと、あと、市内店舗の選定方法ですね。もしかしてここへ行ったけど使えへんかったわということにならんようにやっていただきたいんですけれども、まずこの四点をお伺いしたいのと、教育振興に要する経費の部分で、授業配信システムということなんですけれども、まず具体的な方法、どのような方法でやっていくのかというのと、その時期はいつぐらいから可能なのか。併せて、学校が始まった場合、その後の対応はどのように考えてられるのか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答えさせていただきます。

まず配布時期でございますが、既に昨日の時点で印刷業者のほうに発注をしております。これから印刷にかかっているんですが、現時点で印刷完了して発送予定が5月29日になっております。そこから郵便局が6月1日、2日、3日頃に各家庭にお届けということなんです。私たちとしましては住所、宛名等のデータ等も、昨日の時点で車で持っていったりとか、それから、印刷業者にはできるだけ早くということ再度再度調整しながらさせていただいておりますので、早く到着次第、予定より早く送付したいと、そんなふう考えています。

それから、額面につきましては3,000円のクーポンということですが、プレミアム商品券等を利用しているときには、500円で細かいほうがいいなというようなご意見や、3,000円一本とかそのほうがいいんじゃないかというような多々ご意見もいただいたんですが、今回、クーポンとして配布させていただくのは、できるだけ様々な事業所に利用していただきたいということや、高齢者が少しでも簡単に使えるようなということも含めて、500円の6枚つづりを予定しています。

それから、世帯配布1世帯に3,000円ということで、DV等の避難者への対応についてはもちろん重要視しなければならないことだというふうに思っています。市内等にお住みであるとか、それから、市外にお住まいの方がなかなかこのクーポンを活用ということにはならないと思うんですが、そういった件につきましては担当部局である人権・男女共同推進室としっかりと調整をしながら、相手の意向に沿えるような形での対応をしたいと、そんなふう考えているところです。

それから、利用できる店舗につきましては、市内どこの事業所でも活用できるというふうに想定をしておりますが、急な取組みというこ

ともありますので、まずはプレミアム商品券で利用していただくことが可能だった約240店舗に合わせて、個々問い合わせがあったり、私たちからもこういった利用についてポスターやステッカー等も含めて周知を図りたいと思っていますので、プレミアム商品券のときも随時拡大というようなことをしておりますが、そういったことも含めて対応していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 次に、教育振興費に要する経費の授業配信サービスの提供につきましてのご質問にお答えします。

これにつきましては、中学生を対象に考えてございます。今回の動画配信をしていくにあたりましては、まず、中学校で使います教科書の単元に基づいた授業に沿ったオンライン授業を受けることができるということがございます。それから、子どもの学習状況、視聴の回数であったり、そういう内容について教師がその状況を把握ができるというふうなこともございます。それから、実績のある講師の方がその教科書単元に基づいた授業をするというような配信サービスを受けることができますので、ある一定安心した内容で子どもたちが一定の理解を示していただけるのかなというふうな形で考えてございます。

これにつきましては、1年生から3年生までの教科書につきましてある一定、その学年だけではなく、例えば3年生の中学生につきましては、1年生、2年生の授業も見ることができるといったことがございますので、復習にも生かすことができるというふうになっております。ですので、3月から臨時休業というのが今も続いておるわけなんですけれども、そういう部分ではそのときの遅れというものをこの授業のサービスを受けることによって、

何とかフォローができるのかなというふうに考えております。

時期なんですけれども、これにつきましては既に契約の事務に入っております、基本的に各世帯の調査を行いました。まず自宅でパソコンを持っておられる家庭、それから、インターネット環境はあるけれどもパソコンがない家庭、そしてインターネット環境がない家庭ということで3分類に分けさせていただいて、自宅で既にパソコンがあるという家庭につきましてはそれを活用いただいて、早急にその授業サービスを受けられるような形で進めていきたいと。それから、端末がないという家庭におきましては、市のほうで既に昨年度リース替えをした旧のPCがございます。それを再リース、再設定をして、その家庭に貸与をさせていただくと。それから、全く環境がない家庭につきましては、今回、緊急かつ至急に行うべき事項と考えておりますので、市のほうでLTEの機能を持つ端末を貸与させていただくと、そういうふうな形で全ての家庭でそろそろの何とか5月中にそろえたいということで、今懸命に機器の調達等々をしているところでございます。

今後の再開後の活用につきましても、先ほど言いましたように、これにつきましては教科書の単元に基づいたサービスとなっておりますので、やはり学習の難易度が上がります中学生にとってみましても、非常に学校での授業、それに加えて家庭でのオンライン授業ということで予習復習にも使うことができますので、これ、まだどこまで続くかわかりませんが、この3カ月の遅れというものを取り戻していただくということでは、学校での先生の授業と自宅でのオンライン授業によって、何とか学力保障につながるのではないかなというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君） 13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）経済部のほうはオーケーです。

学校のほうなんですけれども、高校なんかでは無料のサイトを使って学校の先生方が実際に課題を出したり授業をやったりというのをされています。今の説明でいけば、先生方がされるのではなくて、あくまで相手の講師がその単元に応じた授業を行うという説明やったんですけれども、まずそれで間違いないのかということと、あと、出席確認とかになった場合に、例えばネット配信なので、決まった時間じゃなくても後づけでも見れていくというのがあるかと思うんですけれども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず、オンライン授業につきましては、外部のソフトの方が講師となって授業をしていくと。先ほども言いましたようにそれをどれだけ視聴したか、学習状況については教科担任が把握することができるようなシステムになっておりますので、それぞれその子であったり、もしくはクラス全体、学年全体のある一定理解度等の状況も把握できます。それらについてまた教科担任の先生が、その理解度のところがちょっと低いかないところを重点的に補充するような授業もできるというような利点もありますので、そういうふうな形で使っていけるというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）答弁もれ、ご指摘いただけたらと思います。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）あと、さっきのライブなんか、後づけでも見ていけるんかという部分も含めてください。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）後づけでも見ることがあります。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）8ページをまずお願いします。災害対策に要する経費の消耗品費なんですけれども、避難所、災害が発生したときに予防するためのマスクというふうには書いてあるんですけれども、この金額で、備蓄していた分もずっと使ってきていると思うんですけれども、それを補うぐらいのものなのか。はたまたもっとたくさん用意できるものなのか、各避難所に全部配備ができるものなのかということら辺の説明をお願いします。

それと、特別定額給付金給付に要する経費の中で委託料4,500万円、これはどこに委託されたのかということと、それと、ホームページによりましたら、郵送の場合は申請書の発送が5月27日から29日というふうになっています。既に給付された自治体もある中で、発送そのものが5月の末のほうになると。給付については6月の中旬予定というふうに、昨日見たときにはそういうふう書いてありました。毎日ちょっとずつ変わってきているので、今日の時点、今の時点ではどうかというのは分からないんですけど、とにかく3月から学校が休校になって、それでパートに行けないとか、いろいろ実際には収入が減っている家庭もたくさんあると思うんです。そういう中でこの10万円というのは本当に早く欲しいという声がたくさんある中で、橋本市の給付というのがすごく遅いというか、なぜこんなに遅くなるのか。それとも、あまり橋本市民は必要としてないとお考えなのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）前段の災害対策に要する経費の中の避難所のマスクの件なんですけども、この412万円のうち避難所用のマスクに係る分といいますのが327万6,000円を

予定しております。この内訳としましては、マスクの総数で4万6,800枚ということでございます。内訳としましては、一応拠点避難所が43箇所ございます。これに対して1避難所当たり100人とカウントして、これの10日間分、これで4万3,000枚。それから、一昨年度から第1段階の避難所として公民館、それから小学校をその避難所に指定しているわけなんですけども、八つの地区公民館でそれぞれ400枚、これで合計で3,200枚。それから、三つの小学校、これは小学校ごとに200枚。したがって、これで600枚ということで、合わせて4万6,800枚ということになっております。

これで十分かどうかということについてですけども、当然十分な量とは言えませんが、避難所間でいろいろ融通もしながら、また、使い捨てではあるものの洗って使うこともできますので、そういった工夫をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）特別定額給付金に関する質問にお答えします。

まず、委託先なんですけども、こちらは都築テクノサービス株式会社への委託ということで進めております。といいますのも、前回ですね、前回というか去年、住民税非課税世帯のプレミアム商品券の際にこちらの都築テクノサービスが受けておるといふところと、あと、都築テクノサービスにつきましては富士通のパートナー会社ということで、住基等のシステムのほうが富士通のものを使っておりますので、その連携というところでの一番スムーズなところをお願いをしておるといふところでございます。

実際の郵送の発送が遅いというお声は、議員からも指摘があったようにほかの市民の方からもお声はいただいております。ただ、オンライン申請につきましては

は全国と同様、5月1日からマイナンバーカードをお持ちの方については申請を受け付けさせていただいております。郵送については、実際のところ5月26日に郵便局に持ち込みをさせていただいて、順次27から28、29ぐらいにはお手元に届くのかなというところで今は進めております。

給付におきましても、6月の中旬ということで、10日前後というところで今は予定はしておるんですけども、やはりこちらにつきましては、まず全世帯に郵送というところではあるんですが、その世帯へのお配りする申請書は4月27日付の住基情報をもとに申請書に全て世帯主の方の振り仮名ですとか生年月日、住所、世帯員の方のお名前、生年月日等全て印字したものを送るといふことで、システムから新たに給付金のシステムに取り込んだものをきちんと世帯情報を確認してというところが必要になってきます。システムの構築がやはりゴールデンウィーク明けの業者の対応というところと、うちのところの調整もありました加減で、そこからスタートをしておるところでございます。

あと、発送に関しましては郵便局にお願いするしかないんですけども、そちらにつきましてもほかの配布物との重複を避けてほしいとかいう要望があります。また、給付につきましても、銀行のほうでこの日にしか振り込みできないという日が指定をされておりますので、いろんな機関との調整の結果、橋本市としては今のところ先ほど申し上げた日が、頑張っても最短のところであったというのが現状であります。ほかの自治体であればいろんな状況が違って早いところもあるかと思うんですが、橋本市としては一応先ほど申し上げた日が最短というところでご理解いただきたいと思っております。

もちろん市民の方々のお声というのはやは

りいただいておりますので、そこについては橋本市民の方が必要としていないというふうなことを感じておられるわけではありませんので、できるだけ早く届けられるように各機関とも調整して、今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）説明は分かったんですけども、特別定額給付金に関しては、県内であればほとんどのところが5月中には給付されるようになっていくというには聞いています。橋本市よりも人口の多い和歌山市であるとか田辺市であっても、5月中には給付されると。そういう中で、とにかく橋本市は今のお話でも6月10日前後ということで、やっぱり5月中に届くのと6月になってから届くんでは全然受け取り方が違ってくると思いますので、精いっぱいやってもこのぐらいのスピードだというご説明ではありましたけれども、できるだけ少しでも早くなるようにしていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）先ほどお伝え忘れしたかもしれないんですけど、一応オンライン申請につきましては5月1日から受付をさせていただいておりますので、今月の22日に振込をできるように今日から作業を始めておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）先ほどの課長のお話のところ、同じ8ページの特別定額給付金のところですが、それでは、マイナンバーを申請されている市民の方というのは一体どれだけの率がいらっしゃるのか、その点。今、申請があるんでしたら、分かってらっしゃるところでどれだけあるのか。また、ホームページ

を見ていると申請時期とかは載っておるんですが、やはりホームページだけを見ている方はなかなかいないと思いますので、その点、SNSを使った発信というのは大事になってくると思います。フェイスブックではリンクを貼ってやってくれていますけども、やはりそこに日にちが載っているわけじゃないに、そこをクリックしてまたホームページに飛ぶという2段階を置いているので、直帰されると分からないということもありますので、橋本市はそのほかツイッターやインスタもございますので、そういったものを活用されないのか。ツイッターも見ていますと全然更新をされておらないようですし、インスタも写真などで難しいかもわかりませんが、やはりそういったほかのSNSも駆使してやるべきではないかというふうに思いますので、その点をお伺いします。

あと、10ページ、先ほどの教育振興に要する経費のところではありますが、授業配信システムの契約単位ですね。1カ月ずつ契約をしていくのか、年単位でこれはシステム会社と契約をするのか。その点、年間でするんでしたら1年間使えるということですけども、月単位でしたらその月しかできないということですから、先ほどの議員の質問と関連してお聞きしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）まず、マイナンバーを取得された方の数、これが4月末現在ですけども、橋本市では1万1,750件ということで、交付率としましては18.6%となっております。特別定額給付金のオンライン申請につきましては、昨日の時点で約750件受けておるところでございます。

あと、周知の方法としましては、ホームページについては順次ほぼ毎日のように、新しい情報が入れば更新はさせていただいておる

んですけども、あと、ご指摘いただきましたようにSNSについては、今フェイスブックと、あとラインについては今日ぐらいに配信させていただけると思っています。

あと、危機管理室にも協力をいただきまして、登録が多い防災はしもとメールでもこの特別定額給付金について配信ができないかということで調整をさせていただいて、その方向で進めておるといところでございます。

また、ツイッターとかインスタグラムにつきましても検討をさせていただきたいと思えます。まずは今、防災はしもとメール、ライン、フェイスブック、あと、ホームページについてはすぐにやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）今回の中学生に対するオンライン授業のサービスの提供につきましては、令和2年度いっぱい、来年の3月までの契約としております。1年を通じてこの遅れを取り戻していきたいということでございます。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）よく分かりました。そういう意味ではしっかりと市民の方に、定額給付金だけではなく、ほかのコロナ対策に対していろいろやっていただいていますけどもなかなか市民に伝わっていないということです。そういったSNSもしっかりと活用しながら情報発信をもっとやっていただかないと、何をやっているんだということになると思えますので、その点もよろしくお願ひしたいのと、やはりこの業務委託ですよね、4,500万円かかっています。国からの補助がありますけども、やはりなかなか丸投げということになれば時間がかかるのは当然、向こうに合わせてしまうしかないということになりますので、この点は市の体制として委

託に頼り切ってしまうのはどうかなというのをもう一度考えていかないといけないんじゃないかなと思います。他の市町村では、自分たち職員で何とか対応しているところもございますので、その辺も一度考慮していただきたいということも要望させてもらいたいと思います。

○議長（土井裕美子君）答弁はよろしいですか。要望だけで。

○4番（森下伸吾君）はい。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）同じ特別定額給付金のことでお聞きします。

一点はDVの関係なんですけども、事前に先月中にいうことで申請していただければ手続はちゃんとすと言っていました。DVの関係で申請受付をされて、市で掌握されているところでは全部終了しているのかお聞きしたいと思ひます。

それと、介護施設に入っている方なんですけども相談もありまして、認知症でない方で割かし元気な方なんです。そういう場合はこの給付金、ほとんどのところは通帳は施設の事務所で預かっていると思うんですけども、この10万円入金される、多分事務所でされるのかをお聞きしたいのと、それが入金された後、ご本人が自由に使えるのかどうかもお聞きしたいと思ひます。

それと、10ページの生活応援クーポン券の助成金のことでお聞きしたいんですけども、検討されたかどうかをお聞きしたいことがありまして質問させてもらいたいんですけども、生活応援といえば、今回いろいろコロナ問題で、各自治体で水道料金の減免や無料にするとかいうことが各自治体であるんですけども、水道問題の減免とか無料のそういった話も、生活応援の対策としてそういう話があったの

かどうかお聞きしたいと思います。それでは、お願いします。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）高本議員の質問にお答えをします。

クーポンに関しましては、議会からもマスク、消毒液の無料配布という話をいただきましたので、残念ながらマスクあるいは消毒液を確保することがなかなか全世帯に難しいということで、今マスクは値段も下がってきていますし、そういう部分で1軒ずつ配るにしても3,000円あればマスクとか消毒液を買ってもらえる。そして、これはあくまでそういうものにこだわるのではなくて、もしマスクのある方、消毒液のある方については、それは生活応援で買っていただいたらいいのかなということで、今回そういうクーポン券を発行、そういうふうな考えで3,000円という設定をさせていただきました。

水道料金の無料化については一切考えていません。企業会計なので無償化するということは、一般会計から繰り入れらなあかんという、一般会計から繰り出していくということについては当市の財政状況を今鑑みますと、なかなか難しい。今後、これがまた先ほどマスクのときに申しましたけども、2次感染が出てきたときという問題もありますので、やっぱりそのための財源というのは十分確保をこれからしていく必要も出てきますので、水道料金の無償化については現在、財政上の問題もあって一般会計から繰り出していくというのは非常に厳しい。30市町村ある中でワースト5に入るぐらいの財政状況ですから、これからの市民の皆さんの生活を考える上では、やはりもし出していくなれば様々なサービスを切れというようなことにもなってきますので、それはできるだけ避けたいという

ふうにも思います。できるだけトータル的に物事を考えながらやっていきたいと思います。

下水に関しては資金ショートもしていますし、病院もなかなか今厳しい経営状況の中で、恐らく今年か来年ぐらいに完全に資金ショートするような、コロナが回復してよくなれば問題はクリアできるかもわかりませんが、今年はさらに昨年以上の大きな赤字を抱えるということになっていきますと、じゃあ、病院をどうするんやという、病院に繰り出しできるんかというとなかなか難しいような問題もあって、今の財政状況の中で適切に判断をしていきたいというふうに思っています。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）特別定額給付金の申請等に係る際のDVのところについてなんですけども、DVの相談というのは橋本市としては人権・男女共同推進室でまずは窓口として受付をしていただくということで進めておりまして、今のところ数字としましては3件ございます。既にほかの市で転出というか、住むところを別の市に設けて橋本市に住民票がある方というパターンと、あと、ほかの市に住民票はありますが、何らかの事情で橋本市に住居を移されている方ということで、うちで支給をするけども別の市ではその分を引いてもらわなあかんとかという差引きをするわけでございますけども、それが今のところ橋本市ではマイナス2ということで、お二人の分をこちらでは差引きをして抜くというような数字が、4月27日の時点では把握をしております。発送までの間にそういったご相談があれば対応をしていくというのが基本としてございますので、随時、受付はさせていただいて対応していくというところでございます。

あと、介護施設等に係る申請が可能かどうかというところなんですけども、国のほうで

代理申請というのが一応認められております。代理人となる方の本人確認書類とか、あと、口座とか、一定の確認する項目というのは通常の申請よりは多いんですけども、そういったところのご相談があれば、またそういう方法をご案内するなりして対応をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）先ほどお聞きしました介護施設の件、ちょっと答弁。

○議長（土井裕美子君）使い方の分ですか。

○10番（高本勝次君）介護施設に入っておられる方が、その10万円の扱いについてね。

○議長（土井裕美子君）使い方の分ですね。

○10番（高本勝次君）はい。

○議長（土井裕美子君）答弁もれの指摘ということですね。使い方については分かりますか。

政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）申請につきましては一定の確認を行いまして、順次支給の決定をしていくというところではあります。なので、10万円の使い方を個々にお聞きすることはございませんので、必要な審査を経て給付させていただいた後の10万円の使い方についてまでは、こちらでどうするということは考えておりません。

○議長（土井裕美子君）各介護施設にお任せしているというそういう感じなんですかね。

政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）お一人の場合はそうなるかと思うんですけど、ほかに家族の方とかがいらっしゃれば、そういった方々のご相談の上でのお使い方ということになるかと思っておりますので、そこまではこちらではどうというのは言えない状況ではございます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありますか。
10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）そしたら、今の介護施設の件でお聞きしたいんですけども、私に相談があったんですけどね。別に認知症でもない元気な方で、国から10万円、これ、手続は施設の事務所がするんですね。ご本人が手続するんじゃなくて事務所がするということを確認したいことと、それと、これ、皆さんに10万円支給されるものなので、通帳を管理しているところがほとんどだと思うんですけども、これ、実際に本人さんが入ってきた10万円をご自分で使いたいんだというときに、事務所に言えば自由に使えるかどうかお聞きしたいんです。

○議長（土井裕美子君）その件に関しましては先ほど答弁にありましたように、代理で申請をすることができるというお答えと、各介護施設においての中身までは、どのようにされるのかということまでは市当局としてはなかなか関知しにくいということがございますので、その方が入っておられる施設等でご相談をいただけたらというふうにはなっていると思うんですけども。同じ質問になっているかと思うんです、1回目の質問と。それ以外の質問であれば2回目でございますので、どうぞ。

10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）ご本人が入ってきた10万円をいろいろこれこれ使いたいんですけどと事務所に申しあげれば、使えるということなんですね。施設の判断じゃなくて、それをお聞きしたいんです。本人さんが気にしてはるんですね。

○議長（土井裕美子君）じゃあ、その件について、当局から再度お答えをいただけますか。
政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）施設入所者の

方につきましても、ご本人で申請いただける方もいらっしゃる、介護施設の方の助けを得て代理申請ということになる方もいらっしゃるかと思います。市としましては、申請書類等を不備なく受付をした場合、指定された口座への振込というような一連の手続を踏むということになりますので、その入ったお金の後の使い方については、ご本人さんなりそのご家族、または施設の方々のご相談の上で使っていただくしかないと考えておりますので、給付した後のところについては、橋本市としてはどうするということまでは関知していないというのが回答とさせていただきますと思います。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

8番 杉本さん。

○8番(杉本俊彦君)4,500万円の委託料なんですけれども、これ、最初ホームページを見たら、いろんなことで発送するのに5月中旬と書いてて、電話の問い合わせに対してそう答えていたんですが、5月8日に、5月27日に変更になりましたと朱記で更新してホームページにあったんですよ。そこから後は5月27日ですと言うんですが、今日の朝かな、ホームページを見ましたら、27日から29日にまた変わって、今度更新時期がいつって書かれてないんですよ。もしよかったら、こないして4,500万円も払って委託するんで業者任せの日程が決まるのであれば、これ、契約4,500万円から日がそれだけ延びるんやったら何ぼかまけてよというような契約の仕方はしていないのかなと思ひまして。そこもちょっと聞きたかったことと、それと、郵便料なんですけれども、これ、864万5,000円となっているんですよ。これ、世帯当りに送る郵便費用がこれだけ要と思うんですけども、次の10ページの3,000円のクーポン券ですね。これの郵便料は500万円になっているんです。家

の数が違うのかなと思ったんですけども、クーポンもこの10万円も、世帯まとめて送るんやったら同じところに送るんやなというふうに思うんですよ。これ、金額が違うのはなぜかなというふうな気もしていますし、これも教えてほしいんですよ。ほんで、できれば何軒に送っているのかも教えていただければと思っております。

郵便料と契約ですね、委託4,500万が何ぼかまけてくれないかどうかと含めて、ご回答をお願いします。

○議長(土井裕美子君)政策企画課長。端的にお願いいたします。

○政策企画課長(中岡勝則君)郵便料につきましては、発送するものと、あと返信用ということで、若干発送よりは返信用は割高になりますので、往復分ということで設定をしておるところでございます。見積りの中では予算ということもありますので、何回も再送の可能性もありますので、3万世帯分というような形で一旦は計算をしておるところでございます。

あと、契約なんですけれども、4,500万円の委託料というところですが、この予算につきましては国が100%補助ということで、市の規模としては2万世帯から3万世帯までの間で、国費としては見込みとして6,500万円を見込むような形で、橋本市のほうには概算の通知が来ておりました。なので、一旦はどれだけ費用がかかるか分からないという中では、国費の上限を目安に予算を計上させていただいたところがございます。なので、この4,500万円につきましてはこの額で契約というわけではありませんので、少なれば少ないほどこちらとしてもいいのかなと思っておりますし、一旦は3,000万円を切るような金額で契約できたらなというところでは思っております。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）先ほどクーポン券の郵送料の件でご質問をいただきました。当初は郵便はがき等でも考えておったんですけども、文字が小さいであるとか、利用に関して紛失等もするおそれがあるとか、総合的に判断をしましてA4サイズでの圧着はがきにクーポン券を印刷して送付するという事になっています。予算の500万円というのは、最大でいってもこれぐらいに押さえないという概算の算定でございますが、実際には一件当たり送料が120円ということで、総額336万円ぐらいになるということで現在対応しているところです。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）クーポン券の件なんですけれども、クーポン券はどこのお店でも使えると聞いたんですよ。一部新聞で230軒だとか、今の説明であった240軒ぐらいかなというのもあるんですが、実は前回登録していない業者の方があって、今回はほんまにやりたいと。どないしたらええんやろと言うから、やり方が分からないんやけども、とにかく市は全軒オーケーやということをするでということ伝えてあるんですけど、何もしなくてもええんですかね。それが分からないので、ご回答いただければと思います。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）230軒、240軒というのは、前回プレミアム商品券で対応したお店の数です。先ほども答弁させていただいたんですが、市内全店舗で利用できるということ前提にいろんな事業所からの問い合わせについては即時対応して使えるようにというふうに窓口を開けたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）今のところなんですけれども、240店につきましては市のほうから行くのかなと思うんですけども、その他の店舗についてはそういう形で業者のほうから行政のほうに言わないとだめなんかどうか。その辺、今、気にはなるんで、それで市内のそういう業者がトータルで大体どれぐらい、何店舗あるのかなという気もするので、240店のプレミアムでかなりのカバーができておればいいんですけども、もう少し行政のほうから積極的にこの辺の取扱できるPRをやってもらったほうがいいかなと思うんですけども。

それともう一点だけ。災害対策の経費のところなんですけど、マスクが避難所43箇所と公民館、学校等に配布ということなんですけど、これ、いつも思っているんですけども、災害のときの避難所、福祉避難所については備蓄もありませんし、福祉避難所に対して今回についても何らないんですけども、その辺はどのように考えておられるのか。ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答えさせていただきます。店舗等、市内にある事業所の数というのが、様々な統計の資料があるんですけど2,500ぐらいではないかなというふうに思っています。ただ、飲食等も含めたこのクーポン券が利用できるというところについては限定されてくるとは思いますが、市民向けの周知方法としまして、広報であるとか、それからホームページ、または区の回覧等を通じて事業所の皆さんにも届くような形で周知を図りたいというふうに考えています。また、もちろん商工会議所、商工会を通じてそれぞれ加盟されている方にも周知をいただいて、できるだけ市民の方がどこでも利用できるように店舗を拡大するという解釈の

もと対応したいと思いますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）福祉避難所へのマスクの配布の件でございますけども、これにつきましては、今回の予算ということではなくて、今現状、本市で管理しておりますマスクの残数というのが、今現在4万1,000枚ございます。この中から、健康福祉部を通して民間の介護施設のほうへその必要度に依じて配布できるような供給体制にはございますので、そのあたりは現行持っているマスクの中で配布をしていきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第3号については、委員会の付託を省略したいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第3号 専決処分事項の承認について（令和2年度橋本市一般会計補正予算（第2号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありません

ので、本件は承認することに決しました。

この際、11時10分まで休憩いたします。

（午前10時55分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（土井裕美子君）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

次に、承認第4号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）8ページのおたっしゅ手帳についてお伺いいたします。

今、コロナウイルスの関係でいろんな活動が制限されております。橋本市は特に介護予防にも力を入れていただいております中で、フレイルの予防というのは一番重要なところだと思います。そんな中で活動を制限されておいていろいろ不安に思われておられる人もおられる中で、こういう形で自分をチェックするというようなこの手帳の配布というのは、ものすごく大事なのかなというふうにも思ひます。そんな中で一点お伺いしたいのが、この内容というのはどんなものなのかお伺いしたいんですけど、想定されるのは日頃の動き、日常生活の中でこういうことを何回したとかというようなチェックをするような項目なのかなというのも想定しているんですけど、その点お伺いしたいのと、それと併せて布製マスクも配布されるということでありまして、手帳がいつ頃配布されるのかと、マスクも併せて配布されるのか、この三つについてお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。

今回、介護予防手帳、通称おたっしゅ手帳という形で配らせていただいておりますけども、全国的にもこれについては配布している市町村

もあります。中身についてですけども、例えば特定健康診断の記録とか、介護予防の記録、ご自身の薬の内容、健康相談とかに来られた場合の記録、それからご自身の体温とか血圧とかその辺の健康チェックも入っています。結構かなりの量の内容になっています。

それと、これにつきましては先ほどのマスクのところにもあったんですけども、2万1,000世帯、65歳以上の方を想定しています。布マスクについて2万1,000枚と介護予防手帳、これを一緒に送付したいと考えています。送付時期ですけども、この介護予防手帳ができてきますのが5月25日以降となりますので、それから、布マスクについては5月20日以降随時2,000枚とか5,000枚単位で入ってくる予定になっています。そういうことで5月末から入ってきた量によりまして、随時郵送していきたいと考えております。

以上です。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

8番 杉本さん。

○8番(杉本俊彦君)同じ8ページなんですけれども、これ、送るのに一人当たり、2万1,000人で割ると294万円ですから140円なんですよ。一緒に送ってこれなんですけど、これ、2万1,000軒の高齢者の方やったら区とか地域ですね、回覧板を回すような形ですけども、市報とか議会だよりやとかそんな感じと同じように送ることはあかんとさっき聞いたんですけども、その内容が私に聞いても市民の方に伝わらないので、正式にご回答をお願いいたします。

○議長(土井裕美子君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(吉田健司君)今回につきましては、主は布マスク、65歳以上の方について郵送させていただくということで、そこに各市町村でもやり始めたこの介護予防手帳も一緒に送らせていただいて、健康管理につい

ての啓発とかもやっていきたいと考えています。区に依頼してやる方法も考えたんですけども、やはり間違いだとか、もらっていないとか後々出てくる可能性もありますので、今回については一人ずつ郵送でということで、今回議案のほうに上げさせていただきました。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第4号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第4号 専決処分事項の承認について(令和2年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第1号))を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第5号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第5号に

については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第5号 専決処分事項の承認について（橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第6号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第6号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第7号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第7号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第8号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第8号 専決処分事項の承認について（橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第9号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第9号 専決処分事項の承認について（橋本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第10号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第10号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第11号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第11号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第11号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第12号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）よろしくお願ひします。
これ、ちょっと私の解釈能力が低いんで踏み込んでちゃんと教えてほしいんですけど、この時期にまたかというのは残念な思いもあります。でも、一生懸命日々公用車に乗って公務をしていただいておりますので、事故は付き物なんで責めるものではないんですけども、この内容と緊張感、ほんで、ほぼ毎議会この損害賠償というのは上がってくるのでどういっ

た指導をしとんかという最終落としどころになるんですけど、いつも同じ意見になるんですけど、これ、読んでみると、相手方の車両の前方部を破損して相手方に損害を与えたというのはよく分かるんですけど、これ、11時50分頃、お昼前ですよね。恐らく市脇の高野橋がありますので、南のほうから市役所へ戻ってきたのかなということが推測されるんですけど、お昼前に。ほんで、東向いて右折しようとしたところ、右側が確認が不十分であったことによって東側、市役所側から今度高野口向いて走行してきた相手とという話なんですけど、これ、どっちかが信号無視になるんですか。僕、想定がイメージできないんですけど、踏み込んで教えてください。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）この事故でございますけれども、相手方の車両につきましては国道24号を東から西へ走行しておりました。当該市の車両につきましては24号に進入するというので、南のほうから右折して市役所へ帰るようなイメージですけれども、国道へ出るときに左右の安全を確認したんですけども、実際確認が不十分でありまして、相手方の左から西へ来る車に気づくのが遅れまして、市の車両がぶつけてしまったと、そういうふうな形になっております。

○議長（土井裕美子君）信号のない交差点ということですかね。

○総務部長（小原秀紀君）はい。信号がない交差点ということでございます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）それではありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第12号に

については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第12号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、議案第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第4号 橋本市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第5号 橋本市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第1号について質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款別に行います。

補正予算説明書の令和2年度一般会計補正予算(第3号)の7ページをお開きください。

まず、2款総務費、3款民生費、4款衛生費、7ページから10ページまで質疑ありませんか。

4番 森下さん。

○4番(森下伸吾君)8ページ、民生費001130の給付金の件ですが、今、橋本市の対象者というのはどれだけいらっしゃるのか。これ、どれだけの期間、何カ月支給されるのか。その辺が分からないので、教えていただければと思います。

○議長(土井裕美子君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(吉田健司君)お答えします。この対象者につきましては7,000人です。各児童手当に上乗せして1万円が支払われますけれども、1回限りとなっております。

以上です。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

11番 阪本さん。

○11番(阪本久代君)8ページの災害対策に要する経費、消耗品費、マスク以外の備品ということなんですけれども、具体的にはどういうものを備えられるのか教えてください。

○議長(土井裕美子君)危機管理監。

○危機管理監(上田力也君)避難所で必要な備品のマスク以外を今回計上させていただいております。内容としましては、アルコール消毒液が合わせまして1330、それから、非接触型の体温計を45個、手袋を1万2,700枚、フェイスシールドを450枚、パーテーションですね、これは飛沫感染防止用のものなんですけれども、これを4,750組という内訳でございます。

○議長(土井裕美子君)11番 阪本さん。

○11番(阪本久代君)今のこのコロナの時期に本当に避難することがないことは祈っているんですけれども、もし最悪の場合に体育館とかに避難しなければならぬとかなった

ときに、段ボールベッドと申しますか、じかに毛布だけで寝るようなことのないような対策というのが必要になってくるのではないかなと思うんですけども、そういうのは考えておられないでしょうか。

○議長(土井裕美子君)危機管理監。

○危機管理監(上田力也君)一昨日ですか、NHKのほうでも体育館などの避難所におけるベッドですね、体育館の床にじかに毛布をひいて寝ているほうが感染にかかりやすいようなそういう状況であるというふうな報告もなされておりました。私どもとしまして、このコロナに関係なくても本来、この段ボールベッドというのは必要であると、あったほうがよりいいという認識はしておりますけれども、これは結構高価な品物になってまいりますので、今後の検討課題というふうな形でどこかの機会を捉まえて、段階的に導入するとかいうふうなことも考えていきたいと。

あと、いわゆる災害時の相互応援協定というのがございまして、そちらのほうでも緊急に調達できる可能性もございまして、そういったところも視野に今後検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

10番 高本さん。

○10番(高本勝次君)8ページのところの住居確保の給付金のことについてなんですけれども、説明書によりますと経済的に困窮していると書かれているけど、抽象的で分かりにくいので、決まった条件というのがあるのかお聞きしたいと思います。

○議長(土井裕美子君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(吉田健司君)これにつきましては以前からもこの法律がありまして、経済的に困窮があるということで、申請があればその都度、住居について、特にアパートとかその辺の件について支払が困難な場合と認

められた場合についてはこれを適用するということになっています。今回この補正につきましては、特にコロナウイルスの関係でアパートに暮らしている方について、こういうふうな感じの申請が増えてくるということが考えられますので、それについての補正となります。

具体的には、生活保護世帯もそうなのですが、生活保護世帯については生活保護から出るのですが、それ以外の関係で、申請書によりまして所得が著しく落ちた場合とか、そういう形の住居確保給付金の案内というのがあります。それによって、福祉課のほうで給付について判断していく形となっております。離職とか廃業をした場合とか、やむを得ない休業等により収入を得る機会が減少している方というのが主体となっております。

以上です。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

8番 杉本さん。

○8番(杉本俊彦君)病院事業会計繰出金3,000万円、これなんですけれども、この項目の中に1,080万円の住宅賃貸料というのがあるんですけれども、病院で住宅賃貸というのは何かちょっと教えてほしいなと思ひまして。

(「後の部分で」と呼ぶ者あり)

○8番(杉本俊彦君)すいません、市長、申しわけない。後の部分でこれ、企業会計があるみたいなので、すいません。

○議長(土井裕美子君)後の部分でよろしくお願ひいたします。

ほかはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井裕美子君)ありませんので、2款から4款までを終わります。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、10款教育費、9ページから12ページまで質疑ありませんか。

13番 田中さん。

○13番(田中博晃君)農林振興に要する経費1906番なんですけれども、まずこれ、個人の農業者も対象やと思うんですけれどもそれがどうかという部分と、あと、特に申請のお手伝いの分ですね、書類関係。そのあたりも対応していただけるのかというのがまず一点。

二点目が、その下2104商工振興に要する経費なんですけれども、ここで説明書を見たら前年同月比というのがあるんですけれども、例えば8月に会社を起こした場合やったら、今年の9月まで待たな申請ができやんのかどうか。困っている方というのは実際そこまで待てない可能性もありますので、そのあたりがどうかというの。

その次に、この部分も農業者ですね、特に個人農業者も対象になるのか。

あともう一点が、市内事業者の定義ですね。例えば主たる事業所が本市内にあつて、でも実は会社の所在地的には、事務所だけはよそに構えているよという場合、このあたりどうなるのかの対応をお聞かせ願ひたいのと、あと、教育振興に要する経費2805なんですけれども、これは端末確保のめどですね。特に県で取りまとめてという話が以前からあつたかと思うんですけれども、どれぐらいをめどに考えているのか。

以上、よろしくお願ひします。

○議長(土井裕美子君)経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君)まず、農業振興に要する経費の件のところで、個人農家が対象にももちろんなります。それから、今要綱等を具体的にどういったことを想定しながらということを作成している最中なんですけど、6月上旬を目標に具体的に農家の方と、もちろん申請の手順、それからどういった農産物をこれから計画生産しなければならないことも想定されますので、そういったところを具

体的に協議をさせていただいて進めていくというつもりであります。

それから、商工振興に要する経費の中の給付金の件ですが、昨日も現段階での要綱を見ながら経済推進部の職員の中で質問や意見交換、それからこういったことをどうしようというような想定の中で意見を出させていただきました。今、議員が言われた8月に操業されてというようなこと、それから、市内事業者の定義も含めて様々なことが想定されます。スムーズに申請でき対応できるところと、そうではない部分というのは必ず出てきますので、そこについては相談対応する職員、それから関係部局とも情報共有しながら、判断を伴うものについては都度都度積み上げていくという手法で充実をさせていきたいなというふうに考えています。何より困っている事業所にすぐさま対応できるという視点を忘れずに、できるだけ早急に給付できるという視点で取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（土井裕美子君）個人農業者と個人事業者の定義。

○経済推進部長（北岡慶久君）個人農業者も対象になります。

○議長（土井裕美子君）市内個人事業者の定義。

○経済推進部長（北岡慶久君）市内個人事業者の定義ですが、議員おただしの趣旨とするのは、住所等を市外にお持ちの方で橋本市内で操業されている飲食店等の方は対象になるかというようなおただしだと思いますので、私たちとしては市内で事業を営んでいただいているということで対象にするつもりで考えております。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）GIGAスクール構想に伴います端末の調達のめどなんですけ

ども、まずこれにつきましては5カ年計画がコロナ対応ということで1年、令和2年度ということに短縮をされました。まず今回の調達におきましては、県のほうが共同調達を行うという方針を示されておりますので、この5月中にまずは市町村を対象とした部会等を立ち上げるというふうに聞いております。

それから、それによって各市町村機種を選定、OSを決めていくという形になるんですけども、決めていきまして、そして7月に共同の入札、8月に契約と。契約は市町村単位での契約になるかというふうに考えています。ただ、こういうスケジュールで調達のほうは進めていくということになっておるんですけども、これは全国一斉に全ての自治体がこれにのっかって端末の調達をスタートさせるので、いろいろメーカー等にも確認はしておるんですけども、今のところ全くめどというのが、明確な時期というのを教えていただけない状況にはなっております。

ただ、市としましたら、これに伴うLAN整備、まずLAN整備のほうを完了させないとPCが来ても動かないということがありますので、これが今回臨時休業ということで、従来であれば夏休みに重点的に行うという予定やったんですけども、それがちょっとできない状況になってきておりますので、土日中心のLAN整備を行って、12月中をめどとして考えております。この端末の調達が自分らもできるだけ努力をしていきたいと思うんですけども、12月に何とかそろそろようになれば、1月から一定使用のめどが立ってくるのかなというふうには考えておるところなんですけども、明確な時期ということになりますと不確定な要素が大変多く、今のところそういうふうな状況であるということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）分かりました。あと、もう一回再質なんですけども、商工振興の部分で、今回30%から50%減少している個人事業主に給付するという事なんですけれども、給付事業をするにあたってほかにもいろんなことを考えられてきたかと思うんですけども、そのあたりどんなことを考えられてきたのかなという部分。例えば、これから先のこともありますけれども、現在の予算を一部でも削って次の対策も考えているのかというところ。特にコロナ自体がいつ終わるか分からない中で、第2、第3という部分の給付も考えていかならん、準備はしておかならんと思うんです。この部分についてどんな見解か。

先ほど14番議員も言われていましたけども、やはりスピード感を持って対応する。今市民なり市内事業者が何に困っているのかというのをどんどん先読みしていかんと、いざそのときになって今から準備しますというんじゃない、また後手後手に回るんで、そのあたりも含めて答弁いただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、今回新型コロナウイルスの関係で市内事業所等が困っているという様々な具体的な情報について、議員の皆さんからも私たちのもとに届けていただいたことを、この場をお借りして感謝させていただきます。そういった中で具体的にどういったことを検討するかというところについて、今回議案として上げさせていただいているのは、最終的に政策調整会議の中で経済推進部として優先順位を立てて出させていただいたものですが、それ以外のところで私たちはこれまでの制度を何らかの形で活用してということの一部検討しています。

まずブランド推進室の中に、頑張れ！橋本応援補助金という制度があります。こちらに

ついては新商品の開発であったり、新たな販路開拓を求めた他府県等での商売をしていたとこのところへの支援なんですけど、今回、新型コロナウイルス感染症に伴う支援策にこの補助金を活用できないかというところを具体的に検討しています。県の制度でも、テイクアウト、デリバリー事業等への導入も含めた制度設定ができていますけども、市としてもそういったことも含めて、5月中旬に具体的にどのように制度設計を行いたいというふうに考えています。

あと、今後発生し得る第2弾、第3弾の対策ということだと、もちろん原資ということも大事だと思います。既にふるさと納税の制度がございますが、返礼品なしで具体的に橋本市の新型コロナウイルス感染症対策に使っていただくという同意をいただきながら、ふるさと納税をしていただくということも含めて取り組んでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）9番 南出です。今の13番議員の関連になるんですけども、農業振興に要する経費ということでインターネットを活用したということの予算を確保していただいております。それで、ここに具体的にポケットマルシェ等というふうにかかれておるんですけども、サイトを限定するとメリット、デメリットというのがあるかと思いますが、この辺そういうインターネットで販売できるようなサイトについてはどのような考えをお持ちなのか。

そしてまた、本当に新たな販路の開拓ということは農業にとっては非常に重要なことだと思いますけれども、こちらに関しましては市の広報等を活用した周知という方法もありますけども、1,000万円という予算枠の中でどれ

くらいの農家の協定、また予算の活用をめざしてどのような取組みを考えられているのかを一つお伺いしたいと思います。

それから、続いて商工振興に要する経費のところで、農業も対象となるということで先日も担当課へ行ってお伺いしたわけなんですけども、先ほど個人の農家というご答弁もいただきましたけども、農業法人についてはどうなるのかということと、そしてまた、1億2,000万円という予算枠になるかとは思いますが、ここで第2弾、第3弾を考える中で、まず今回対象期間はどのような対象期間と考えられているのか。特に農業等につきましては販売が秋口に集中する可能性も出てくると思いますので、その辺で今考えられている内容をご説明いただきたいのと同時に、先ほど多くの意見を反映しながら第2弾、第3弾を考えていくというふうなご答弁やっただと思いますけども、その現状把握をする手段、それをどのような手段を考えて現状把握をされるのか。その辺、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まずインターネットを活用した農産物等の販売促進事業につきましてですが、ポケットマルシェという具体的な文言が出ておりました。こちらについては和歌山県が連携しているオンラインマルシェというものでありまして、具体的な手数料でいきますと、売上の15%を取るというような仕組みになっています。市としましてはこのサイトだけではなくて、他のサイトも活用しながらというところなんですけども、具体的な手数料がいくらというのがなかなか判明しづらいサイト等もありますので、制度設定をするにあたってはよりもう少し詳細な情報をつかみながら制度設定をしたいというふうに考えています。

それから、対象となる農家の件ですが、まずPRの周知とかそういったところの件につきましては、別途20万を予算化させていただいています。そういった周知、それからチラシ等を分かりやすくつくることがございますので、それも併せて活用したいと思います。目標とする農家の数は100件です。10万円を上限に100件ということですが、できるだけたくさんの農家の方が制度を使えるようなつもりで私たちも頑張っていきたいと、そんなふうに考えているところです。

それから、次の商工振興に要する経費の中ですが、対象とならない事業所というくくりの中で、まず50%を超えている、いわゆる国の持続化給付金を活用する事業所については対象にはなりません。重複申請も基本できないというふうに思っています。あと、宗教上の組織や、その他社会福祉法人、医療法人等がございますが、先ほどおただしのあった農事組合法人については対象にはなりません。それから農業法人の中でも会社法の会社または有限会社を対象としますので、非常にここは議場での説明ではややこしいと思うんですが、要綱等も踏まえながら個別に相談をさせていただければというふうに思っています。

それから、様々な情報収集の手法ですが、学校給食に搬入されている農家の方、それから、農業委員であったり、これまでブランド推進室を通じて販路開拓とふるさと納税の返礼品等でお付き合いという言い方はあれですが、関係している農家の方から様々なご意見をいただいておりますし、引き続きそういった方の意見を参考にしながら対応していきたい、そんなふうに考えているところです。

以上です。

○議長（土井裕美子君）答弁もれで、給付に対する対象期間はというのと、それと、現状把握の手段としてどのようにされるのかとい

うのが答弁もれだと思しますので、その辺のお答えを。

経済推進部長。

○**経済推進部長（北岡慶久君）**対象期間ですが、まずは令和2年8月までの事業収入に対してというふうに考えています。受付については来週5月18日からさせていただくんですが、8月までの事業収入が前年同月と比較して30%以上から50%未満減少しているところを対象にしたいと思っています。

続いて、情報をどんな形でというところは、農家等の方から様々な形で意見をいただいて情報収集したいというふうに考えています。

以上です。

○**議長（土井裕美子君）**ほかにありませんか。

9番 南出さん。

○**9番（南出昌彦君）**ありがとうございます。8月までということなんですけども、たちまち農業に関して言いますと、農家の方から収穫が集中するのは9、10、11というふうなことが問われると思います。ですので、第2弾、第3弾というふうなことで対応していただかないと、農業に関しては非常に課題が多く残ってくるのかなというふうに思います。様々な方の声を聞いてということで、結構抽象的な言葉になっていると思うんですけども、農業団体とか直売所とかいろんなグループがございますので、その辺も連携して声を聞いていただければと思いますので、よろしく願います。

○**議長（土井裕美子君）**答弁はよろしいですか。要望でよろしいですか。

○**9番（南出昌彦君）**一応、お願いします。

○**議長（土井裕美子君）**一応、ご答弁をお願いいたします。

経済推進部長。

○**経済推進部長（北岡慶久君）**農業関係者の情報収集というところにおきましては、ブラ

ンド推進室のほうにJAの職員も出向していただいています。そういった方も含めたふるさと納税を活用していただいている事業所の皆さん、農家の皆さんからも様々なご意見をいただいていますので、引き続き情報収集する。ほんで、本当に困っているところをどうするかという視点を絶えず意識しながら取り組んでいきたいと思っています。

○**議長（土井裕美子君）**ほかにありませんか。

○**9番（南出昌彦君）**9、10の第2弾の答弁で、答弁もれと思うんですけど。

○**議長（土井裕美子君）**先ほどの9番 南出さんの9月、10月に対する第2弾の方法についてはどのようにお考えかという点のお答えです。

経済推進部長。

○**経済推進部長（北岡慶久君）**まず橋本市農家としましては兼業農家が多いということ、それから、特に米作が多いというふうに理解しています。そういった中で現状多くの農家の方が直接的な影響を受けているかということ、決してそうではない。でも一方で、野菜等を常につくっておられる方については、学校給食の納入業者も含めて大きな影響が出つつありますので、インターネットを活用した視野というのは9月、10月を見越した中での販路開拓をということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○**議長（土井裕美子君）**ほかにありませんか。

10番 高本さん。

○**10番（高本勝次君）**10ページの18の補助金、交付金のところなんですけども、これ、端末を一人一台ということなんですけど、ちょっとお聞きしたいんですけども、今回一般財源で総額が1億4,060万円ということなんですけども、今回ここに充てられている予算が8,492万円ということで、60%全体総額が占

めるんです。比重がすごく大きい。

○議長（土井裕美子君） すいません。高本さん、ページ数は分かったんですが、もう一度その指摘をしてください。

○10番（高本勝次君）10ページの18のところ。

○議長（土井裕美子君）10ページの負担金、補助及び交付金のところですか。

○10番（高本勝次君）はい。

○議長（土井裕美子君）そのどこの番号ですかね。

○10番（高本勝次君）ごめんなさい、すいません。言うところを間違えました。

○議長（土井裕美子君）再度お願いいたします。

○10番（高本勝次君） すいません、間違えました。教育費のところの教育振興に関する経費のところなんですけども、一般財源で8,492万円ということで、これ、実際、総額自身が一般財源、今回これ、緊急性を重視してコロナ対策のための予算を組んでいるんですけども、そういう意味で私は端末を一人一台、これはこれで大事と私は思っていますよ。やっていかなあかんことで前回は予算を組んでいますし、やっていかなあかんことなんですけども、今回、緊急性からいうたらこの8,492万円、今回一般財源で使う1億4,060万円からいうたら比重が60%占めているんです。緊急性からいうていかななものかなということで感じるので、ここへこれだけ60%持ってきた説明をお願いしたいなと思います。

○議長（土井裕美子君） 財政課長。

○財政課長（井上稔章君）ただ今のおただしにお答えいたします。こちらの国庫補助金の中身になってこようかと思うんですが、こちらは4月30日に国会のほうで補正予算の第1号が成立いたしました。その中で、いわゆる1兆円の補助金と呼ばれております新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金というの

がございまして、その金額が2億6,710万2,000円というふうに本市のほうに配分されました。

事業のほうはいち早く実施するために、専決予算をさせていただいたり今回の臨時議会にかけさせていただいておるところなんですけど、いくら交付金が交付されるのかが予算編成の時点では分からなかったもので、一旦大きな事業の内容を、いわゆる1億2,000万円の給付事業ですとか、8,400万円の助成事業、こういうところから順番に充てさせていただきまして、結果としてこのパソコンの購入の分については一般財源となっておるところでございます。しかしながら、実施計画を策定するにあたりましては、この分も対象経費としては当然申請していきますし、今後執行を行うにあたりまして不用額が出る可能性もございまして、その状況を見ながら、もし現存予算を組んだ事業の不用額が出ましたら、こちらの8,400万円にも交付金を充てていくと、こういうような予算となつてございまして、よろしいでしょうか。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）10ページの1億2,000万円のやつですけど、これ、30%以上50%未満で小規模事業者ということを数字的に限定したのは何でかなと思って。私は50%以上は国も県もダブルでもらえるんですけども、これのための救いかなというふうに思ったんです。50%未満全部にしていいんちゃうかなというふうな気がしたんですが、なぜ30%以上というのを区切ったのか教えていただきたい。

あと、この小規模事業者、法人、個人ってありますよね、30%未満。これなんですけど、これ、例えば生命保険の営業の方とか居酒屋だとかスナックで働いている方だとか、個人

事業主として登録されている方にもちゃんとこの範囲で市は出していただけるのかなとかというふうにも思っているので教えてほしいのと、先ほどちょっとあったインターネット販売の事業で1,000万円というお金なんですけれども、なかなか農家の方が今やっている中では、できたらマルシェのような販売できるような場所を確保できないかなというのを、実はサポートセンターの方と以前話をしまして、どないかできないのかなということを考えていただければいいのかなということと同時に、先ほど部長の回答からは米がというふうな話が出たんですが、橋本市は柿農家の人のほうが売上げ上というか多いんじゃないかなということで、もう一遍回答をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、事業所について30%から50%未満という絞ったところについてですが、まず50%以上事業収入が落ちているところについては、これは国の制度を優先的に活用していただくと。その中でも今たちまち困っている事業所に何ができるんだろうと。この1カ月、2カ月を特に大変な状況の中で優先的に支援をする必要があるという中で、今回の制度設定をさせていただきました。

具体的には、個人事業主には5万円、それから、法人には10万円を基礎に、賃貸物件であるとかそういったところに上乘せ、それから、常時雇用する従業員に対して何名以上何名以下というような設定で上乘せをさせていただくというようなことです。本来ですと、一律にたくさんのお金が支給できるということが一番理想だと思うんですが、今回特に大変なところを、一月でも2カ月でも何とか頑張ってもらいたいという事業所に対して支援ということでご理解いただきたいと思います。

議員がおただしのあった具体的な事業所等については対象になっていきますので、市のほうにご相談いただければと、そんなふうに思っています。

それから、インターネット販売につきましては、夏にはブドウ、それから、秋にはもちろん柿ということが想定されます。現状では、コロナウイルスの感染症に伴う減収がどうなるかというのは現時点では分かりませんが、例えば、ふるさと納税のブドウ等については順調に申込み等もあり増えている状態でもあります。一方で、販路が本当に全国的な商売等の影響、それから過程等の影響の中で販路が狭まってくるというおそれもあります。現状においては、インターネット販売をより充実させるように個々農家の方、これまでそういった意識を持たれていなかった方にも持ってもらえるような仕組みを親切丁寧に説明していただき、構築できるようにというふうにご考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

今、マルシェというお話がありましたが、来週18日から5月末までの間の月、水、金については、学校給食センターの食材、特に給食に使われる農産物等の詰め合わせを販売するというので、5月中こういったポスターのように取り組む予定をしています。今後、これは試みとして実施をさせていただくんですが、他の場所でもできるような状況も含めて検討もしていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）今の新型コロナウイルス感染症対応のところなんですけれども、持続化給付金の補完ということで、それはすごくいいことやなと思うんです。ただ、この申請のやり方がややこしかったら、なかなか受

けるのもしんどくなるので、持続化給付金のほうもネットしか使えないということで、かなり皆さん苦勞されているという話を聞きます。だから、申請の仕方をどのように考えておられるのかというのが一つと、それと、教育費のほうで、ここに予算としては上がっていないんですけども、これから学校が再開されていくと思うんですが、学校のアルコール消毒とかその辺の費用が、専決処分をずっと見たら保育所とか幼稚園とかは出てきたんですけども、学校の関係が全然ないんです。その辺で今回も予算には入っていないんですけども、十分に準備がされているのかどうか、学校のほうの消毒がどうなっているのか教えていただけたらと思います。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず申請については、できるだけ誰もが理解できて簡素化するというのが当然だというふうに考えております。そういった中で、本日承認いただいたらという中で、本日午後からホームページ等に要綱等を掲載させていただいて周知していく中で、来週5月18日から9月30日まで受付期間の中で一番緊急を要するというので、5月18日から6月30日までは教育文化会館の4階の第6展示室で五つの窓口をつくって対応したいというふうに考えています。もちろんシティセールス推進課の職員だけでは対応できないということで、経済推進部、それぞれ部署から職員の応援を得て対応したいというふうに考えています。

先ほど答弁の中でも言わせていただいたんですが、申請者も分かりやすく、受け付ける職員も分かりやすいというのが当然前提であるんですが、中には煩雑な細かい相談というようなこともございますので、そういった情報については関係機関とすぐさま対応を前提に協議できるようにしながら、相談窓口に従

事する職員もその情報を共有して蓄積しながら対応したいと思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）学校再開後におけるコロナ対策の環境整備の中で、消毒に関しましては今現在、危機管理室のほうで備蓄がございますので、そちらのほうで対応をしていきたい。また、不足分については今年度も既定予算の中でまだ留保分がございますので、順次そのあたりも備蓄をしていきたい、このように考えております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き歳入に入ります。

5ページをお開きください。歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）6ページの教育費国庫補助金の中の学校臨時休業対策費補助金学校給食センター145万7,000円とあるんですけども、これが歳出のどこに入ってきているのかというのが見ても分からないんですが、その辺を教えてください。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）この学校臨時休業対策費補助金につきましては、3月2日から春休みまでの間の学校臨時休業に伴う学校給食の停止をした関連で、それに係るキャンセルをさせていただいた食材に関してのキャンセル代、それからあと、保護者の方から給食費を口座振替ということでいただいております。そこが補助対象となっております、それについてこの交付申請を対象として上げていくということで、一旦経費として補助金

を145万7,000円と上げさせていただいてございます。これにつきましては、この時点ではまだ全ての事業者についてされておりませんので、残り、また納入業者に対してはしっかりと確認をして、最終的には補助金額を確定させて申請をしていきたいというふうに考えています。

歳出につきましてはこの3月分ですので、令和元年度の予算で一旦お支払いをさせていただくとということでございます。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）今の説明だったら、元年度で出しているけども国から入ってきたのは令和2年度になるということではないんですか。入ってきたら出るところがあると思うんですけど。だから、歳入と歳出は大体一致さすじゃないですか。そのときにそういう年度違ってということもあるというのが今初めて聞いたんですけど。ちょっと違和感があるんですけど、その辺の説明をお願いします。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）先ほどの説明どおり歳出のほうが令和元年度になっておりまして、今回入ってくる補助金は令和2年度、これは国の補助金の年度にも合わせてございますので、こういうようなケースはほかにもございます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第1号 令和2年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第2号 令和2年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）病院事業会計で3,000万円の中の住宅賃貸料の1,080万円の件でお尋ねします。何のお金か。住宅って、病院で住宅を借りるといのが分かれへんで。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）杉本議員の質問にお答えします。

病院の住宅という、コロナ対策の中で県でも補助金があります。ただ、この契約が使えるのが県が契約したホテルであったり旅館でしか使えません。それで、その現状の場所を鑑みますと、和歌山市であるとか、市民病院から和歌山市というと相当時間もかかります。現実、今3人の方が自宅に帰れなくてそういう施設の中でおってもらっているんです。これは今、市が借り上げたところなんですけども、これから感染が第2次が起こった場合に、ますます医師とか看護師、コ・メディカルとか、そういう人たちが自宅に帰れなくなったときに、これは本人に住宅を探してきてもらわなあかんことなんですけども、そこの敷金であったり家賃を補助していこうということ

で、これについてはまだ執行できるかどうか分かりませんが、できるだけ橋本市内から病院のほうへ通勤をしていただくような、県の補助から外れる分に対して市が補填していきましようということですので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）今と同じところなんですけれども、この1,080万円というのは当面の間なのか、1年間を見通したものの予算になっているのか。大体積算根拠と申しますか、その辺がどういうふうにして出されたのか、もう一度ご説明をお願いします。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）財政課と協議いたしまして、月6万円当たりの部屋を延べで180、20掛ける9カ月程度というような格好で査定を行っています。しかしながら、現状これからどうなっていくのかというところがまだ見えない部分もございますので、執行に関してはこの限りではございません。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第3号 令和2年度橋本市病院事業会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（土井裕美子君）以上で、本日の日程は終わりました。

これにて、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（土井裕美子君）閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ご提案させていただきました議案17件の全てに対しご承認を賜り、厚くお礼を申し上げます。審議の過程でいただきましたご意見につきましては、今後十分検討をさせていただきます。特に新型コロナウイルス感染症に係る施策については、スピード感を持って取り組んでまいります。また、感染症対策については今後も継続的に取り組んでいかなければならないと考えておりますので、議員各位のご理解と協力をお願い申し上げます。

現在、感染症の影響により外出の自粛や学

校の臨時休業など様々な新型コロナ対策にご協力をいただいております市民の皆さま、経済活動の制限などにより営業の自粛や規模の縮小に取り組んでいただいております事業者の皆さま、そして、感染拡大防止にご尽力いただいております全ての皆さまに心からお礼を申し上げますとともに、これからも命を守る行動をお願いします。

最後に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自らが感染症のリスクと隣り合わせの中、昼夜問わず医療現場で奮闘しております医療従事者、そして保健所の皆さん、また、消防職員やごみ収集事業者の皆さまには心より敬意と感謝を申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）ただ今の市長メッセージにもありましたように、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためご協力をいただいております全ての市民の皆さま、各分野の事業従事者の皆さま、並びにワクチンも、確立された治療薬さえない現状にもかかわらず、我が身を省みずその使命感、責任感を持って懸命に医療活動を続けてくださっている医療従事者の皆さまに対し、ここ橋本市議会本会議場より出席者一同起立の上、拍手をもって心からの感謝をお伝えしたいと思います。ご起立ください。

（拍手）

○議長（土井裕美子君）ありがとうございました。ご着席ください。

これにて、令和2年5月橋本市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（午後0時23分 閉会）